(六) 宇毛株式會社争議

該組合は社會民衆黨に加盟しておられる關係上何もなさず。

唯昨今家屋税が施行されたためこれに對し研究して居る。

(七) 擴張宣傳は時々行ひつゝある。

(八) 共濟、昨年十二月より發生の為め未だ其の實績は挙らず

居らぬが、大体左の通りである。

出産八〇件、死亡五七件、災害四件、退職一件

(九) 購買組合報告

此の報告は購買組合としておきましたのであるが、左組合は労働組合の組内にある上から大体を説明する。

現在の状態

出資口数 二五一九口、 出資人員 一三三六名

右を前年度末に比較すれば左の通りである。

出資口数 一八口減

出資人員 幾分減少の状態。

(十) 利用人員 九一四名

五月末現在の賣上高は 一万四千八十六円六十六銭

昨年六月頃には可成りの未払代金があった。故に一時は掛金の回収を容易安全ならしめるため會社の會計に依頼し給料（毎月十日、二十五日の二回に支給）から差引いて貰はうかとも思ったが其れは組合員の購買額を會社に知らしめることゝなり政策上好ましからぬため、六月末労働組合と購買組合との代表者を選出し、総代會を開き對策協議の結果、従来の未払代金は陸續に之を回収すること、今後は絶對に未払代金の生ぜざる様に協議